

資料提供	
平成25年12月14日	
担当課 (担当者)	東部福祉保健事務所 (鳥取保健所) 健康支援課(山本・織奥)
電話	0857-22-5668

施設における感染性胃腸炎の集団発生

1 経緯

12月14日(土)にいきいきハウスふたばから東部福祉保健事務所に「入居者及び職員に嘔吐、下痢の症状が発生しており、有症状者からノロウイルスが確認されている。」との報告があった。

2 患者の発生状況(12月14日(土)午後2時現在)

区分	人数	患者数	現有症状者数
入居者	38名	12名	8名
職員	34名	1名	1名

施設名:いきいきハウスふたば(住宅型有料老人ホーム)

代表者名:施設長 やまわき としまさ 山脇 敏正

所在地:鳥取市国府町奥谷3丁目331

主な症状:嘔吐、下痢

発症日:12月11日

※患者のプライバシー保護の観点から、当該施設への取材には御配慮ください。

3 今後の対応

- (1)施設での二次感染防止対策の徹底の指導
- (2)入居者及び職員の健康調査の継続

<感染性胃腸炎(5類感染症)>

- 感染性胃腸炎とは、嘔気、嘔吐、腹痛、下痢などの胃腸症状を主とする感染症です。
- 原因としては、細菌性のものとウイルス性のものがあり、ウイルス性のもののうち、ノロウイルス及びロタウイルスが代表的なものです。
- 鳥取県感染症流行情報第49週(12月2日～12月8日)によると、東部地区で流行、西部地区でやや流行、中部地区で散発の状況です。

<各施設における予防対策>

- 下痢、嘔吐、腹痛などの症状があった場合は、早めに医療機関を受診すること。
- 施設利用者等に用便後、調理前後、食事前の手洗いの励行を徹底すること。
- 下痢便や嘔吐物の処理をする場合は、使い捨て手袋を使用するとともに、手洗い、十分な消毒を行うこと。
- 有症者は、シャワー浴に限定すること。
- 手すり、ドアノブ、汚染衣服等の消毒を行うこと。
- 施設内で予防対策を確認し、正しい知識を普及すること。

資料提供	
平成25年12月13日	
担当課 (担当者)	東部福祉保健事務所 (鳥取保健所) 健康支援課(山本・織奥)
電話	0857-22-5694

施設における感染性胃腸炎の集団発生

1 経緯

12月13日(金)に社会福祉法人鳥取福祉会よねさと保育園から東部福祉保健事務所に「園児に嘔吐、下痢の症状が発生しており、有症状者からノロウイルスが確認されている。」との報告があった。

2 患者の発生状況(12月13日(金)午後7時現在)

区分	人数	患者数	現有症状者数
園児	183名	10名	9名
職員	37名	0名	0名

施設名:社会福祉法人鳥取福祉会よねさと保育園

代表者名:園長 つゆき あけみ 露木 明美

所在地:鳥取市中大路49-1

主な症状:嘔吐、下痢

発症日:12月8日

※患者のプライバシー保護の観点から、当該施設への取材には御配慮ください。

3 今後の対応

- (1)施設及び家庭での二次感染防止対策の徹底の指導
- (2)園児及び職員の健康調査の継続

<感染性胃腸炎(5類感染症)>

- 感染性胃腸炎とは、嘔気、嘔吐、腹痛、下痢などの胃腸症状を主とする感染症です。
- 原因としては、細菌性のものとウイルス性のものがあり、ウイルス性のもののうち、ノロウイルス及びロタウイルスが代表的なものです。
- 鳥取県感染症流行情報第49週(12月2日～12月8日)によると、東部地区で流行、西部地区でやや流行、中部地区で散発の状況です。

<各施設における予防対策>

- 下痢、嘔吐、腹痛などの症状があった場合は、早めに医療機関を受診すること。
- 施設利用者等に用便後、調理前後、食事前の手洗いの励行を徹底すること。
- 下痢便や嘔吐物の処理をする場合は、使い捨て手袋を使用するとともに、手洗い、十分な消毒を行うこと。
- 有症者は、シャワー浴に限定すること。
- 手すり、ドアノブ、汚染衣服等の消毒を行うこと。
- 施設内で予防対策を確認し、正しい知識を普及すること。

資料提供	
平成25年12月13日	
担当課 (担当者)	東部福祉保健事務所 (鳥取保健所) 健康支援課(山本・織奥)
電話	0857-22-5694

施設における感染性胃腸炎(疑)の集団発生(第1報)

1 経緯

12月13日(金)に社会福祉法人鳥取福祉会かんろ保育園から東部福祉保健事務所に「園児に嘔吐、下痢の症状が発生しており、有症状者からノロウイルスが確認されている。」との報告があった。

2 患者の発生状況(12月13日(金)午後4時現在)

区分	人数	患者数	現有症状者数
園児	258名	21名	15名
職員	51名	1名	0名

施設名:社会福祉法人鳥取福祉会かんろ保育園

代表者名:園長 堀江 瑞枝

所在地:鳥取市立川6丁目172

主な症状:嘔吐、下痢

発症日:12月10日

※患者のプライバシー保護の観点から、当該施設への取材には御配慮ください。

3 今後の対応

- (1)施設及び家庭での二次感染防止対策の徹底の指導
- (2)園児及び職員の健康調査の継続
- (3)病原体の調査

<感染性胃腸炎(5類感染症)>

- 感染性胃腸炎とは、嘔気、嘔吐、腹痛、下痢などの胃腸症状を主とする感染症です。
- 原因としては、細菌性のものとウイルス性のものがあり、ウイルス性のもののうち、ノロウイルス及びロタウイルスが代表的なものです。
- 鳥取県感染症流行情報第49週(12月2日～12月8日)によると、東部地区で流行、西部地区でやや流行、中部地区で散発の状況です。

<各施設における予防対策>

- 下痢、嘔吐、腹痛などの症状があった場合は、早めに医療機関を受診すること。
- 施設利用者等に用便後、調理前後、食事前の手洗いの励行を徹底すること。
- 下痢便や嘔吐物の処理をする場合は、使い捨て手袋を使用するとともに、手洗い、十分な消毒を行うこと。
- 有症者は、シャワー浴に限定すること。
- 手すり、ドアノブ、汚染衣服等の消毒を行うこと。
- 施設内で予防対策を確認し、正しい知識を普及すること。

資料提供	
平成25年12月12日	
担当課 (担当者)	東部福祉保健事務所 (鳥取保健所) 健康支援課(山本・織奥)
電話	0857-22-5694

施設における感染性胃腸炎の集団発生(第2報)

1 経緯

12月9日(月)に資料提供した感染性胃腸炎(疑)の集団発生について、有症状者の便検査を実施したところ、「ノロウイルス」が検出されました。

2 患者の発生状況(12月12日(木)午後6時現在)

区分	人数	患者数	現有症状者数
園児	170名	28名	6名
職員	36名	2名	0名

施設名:鳥取市立浜村保育園

代表者名:園長 秋吉 綾子

所在地:鳥取市気高町八幡388-1

主な症状:嘔吐、下痢

発症日:12月6日

※患者のプライバシー保護の観点から、当該施設への取材には御配慮ください。

3 今後の対応

- (1)施設及び家庭での二次感染防止対策の徹底の指導
- (2)園児及び職員の健康調査の継続

<感染性胃腸炎(5類感染症)>

- 感染性胃腸炎とは、嘔気、嘔吐、腹痛、下痢などの胃腸症状を主とする感染症です。
- 原因としては、細菌性のものとウイルス性のものがあり、ウイルス性のもののうち、ノロウイルス及びロタウイルスが代表的なものです。
- 鳥取県感染症流行情報第48週(11月25日～12月1日)によると、東部及び西部地区でやや流行、中部地区で散発の状況です。

<各施設における予防対策>

- 下痢、嘔吐、腹痛などの症状があった場合は、早めに医療機関を受診すること。
- 施設利用者等に用便後、調理前後、食事前の手洗いの励行を徹底すること。
- 下痢便や嘔吐物の処理をする場合は、使い捨て手袋を使用するとともに、手洗い、十分な消毒を行うこと。
- 有症者は、シャワー浴に限定すること。
- 手すり、ドアノブ、汚染衣服等の消毒を行うこと。
- 施設内で予防対策を確認し、正しい知識を普及すること。

資料提供	
平成25年12月12日	
担当課 (担当者)	東部福祉保健事務所 (鳥取保健所) 健康支援課(山本・織奥)
電話	0857-22-5694

施設における感染性胃腸炎の集団発生

本日、下記のとおり感染性胃腸炎患者の集団発生について報告がありました。

記

1 集団発生の状況 (平成25年12月12日(木)午後6時現在)

施設名 (代表者 職・氏名) 所在地	在籍者数	累計患者数	現有症状者数
鳥取市立美保保育園杉の子分園 (園長 岸田 玲子) 鳥取市吉成2丁目14-21	園児 30人 職員 14人	園児 13人 職員 1人	園児 12人 職員 1人
鳥取県立中央病院 院内保育所 (園長 田中 綾子) 鳥取市江津730	園児 14人 職員 9人	園児 10人 職員 1人	園児 9人 職員 1人
社会福祉法人鳥取福祉会めぐみ保育園 (園長 田中 比露美) 鳥取市吉方1丁目201	園児 172人 職員 40人	園児 15人 職員 4人	園児 15人 職員 4人

※患者のプライバシー保護の観点から、当該施設への取材には御配慮ください。

2 今後の対応

- (1) 施設及び家庭での二次感染防止対策の徹底の指導
- (2) 園児及び職員の健康調査の継続
- (3) 病原体の調査

<感染性胃腸炎(5類感染症)>

- 感染性胃腸炎とは、嘔気、嘔吐、腹痛、下痢などの胃腸症状を主とする感染症です。
- 原因としては、細菌性のものとウイルス性のものがあり、ウイルス性のもののうち、ノロウイルス及びロタウイルスが代表的なものです。
- 鳥取県感染症流行情報第48週(11月25日～12月1日)によると、東部及び西部地区でやや流行、中部地区で散発の状況です。

<各施設における予防対策>

- 下痢、嘔吐、腹痛などの症状があった場合は、早めに医療機関を受診すること。
- 施設利用者等に用便後、調理前後、食事前の手洗いの励行を徹底すること。
- 下痢便や嘔吐物の処理をする場合は、使い捨て手袋を使用するとともに、手洗い、十分な消毒を行うこと。
- 有症者は、シャワー浴に限定すること。
- 手すり、ドアノブ、汚染衣服等の消毒を行うこと。
- 施設内で予防対策を確認し、正しい知識を普及すること。

資 料 提 供	
平成25年12月10日	
担 当 課 (担当者)	西部総合事務所福祉保健局(米子保健所) 健康支援課(梁川・坂口)
電 話	0 8 5 9 - 3 1 - 9 3 1 7

保育園における感染性胃腸炎の集団発生(第1報)

1 経 緯

12月10日(火)米子市内の保育園から西部総合事務所福祉保健局に「多数の園児に嘔吐、下痢等の症状が発生しており、有症状者からノロウイルスが確認されている。」との報告があった。

2 患者発生状況(12月10日(火)午後4時現在)

区 分	在籍者数	累計患者数	現有症状者
園 児	145名	19名	4名
職 員	36名	0名	0名

施 設 名：社会福祉法人 米子福祉会 福生保育園(米子市上福原2-2-1)

代表者名：園長 門脇 智子(かどわき ともこ)

主な症状：嘔気、嘔吐、下痢、発熱(重症者なし)

発 症 日：初発は、12月4日(水)から

(注)集団発生とは、同一施設で1週間以内に10名以上もしくは全利用者の半数以上の患者が発生した場合をいう。

患者のプライバシー保護の観点から、当該施設への取材には御配慮ください。

3 今後の対応

- (1)施設及び家庭での二次感染防止対策の徹底の指導
- (2)園児及び職員の健康調査の継続

<感染性胃腸炎(5類感染症)>

感染性胃腸炎とは、嘔気、嘔吐、腹痛、下痢などの胃腸症状を主とする感染症です。原因としては、細菌性のものとウイルス性のものがあり、ウイルス性のもののうち、ノロウイルス及びロタウイルスが代表的なものです。鳥取県感染症流行情報第48週(11月25日～12月1日)によると、東部・中部で散発、西部地区で発生極小又はなし。

<各施設における予防対策>

下痢、嘔吐、腹痛などの症状があった場合は、早めに医療機関を受診すること。
施設利用者等に用便後、調理前後、食事前の手洗いの励行を徹底すること。
下痢便や嘔吐物の処理をする場合は、使い捨て手袋を使用するとともに、手洗い、十分な消毒を行うこと。
手すり、ドアノブ、汚染衣服等の消毒を行うこと。
施設内で予防対策を確認し、正しい知識を普及すること。

この資料は、米子市政記者クラブにも提供しています。

資 料 提 供	
平成 2 5 年 1 2 月 1 0 日	
担 当 課 (担 当 者)	西部総合事務所福祉保健局 (米子保健所) 健康支援課 (梁川・植木) <small>やながわ</small>
電 話	0 8 5 9 - 3 1 - 9 3 1 7

障害福祉サービス事業所における感染性胃腸炎の集団発生(第2報)

1 経 緯

12月9日(月)に資料提供(第1報)した、米子市内の障害福祉サービス事業所における感染性胃腸炎の集団発生について、複数の有症状者の便検査を実施したところ、ノロウイルスが検出されました。

2 患者発生状況(12月10日(火)午後6時45分現在)

区 分	在籍者数	累計患者数	現有症状者
通 所 者	32名	7名	3名
職 員	25名	6名	3名

施 設 名：社会福祉法人 遊歩 かわさき吾亦紅(米子市河崎1414)

代表者名：管理者 伊澤 寿高(いざわ としたか)

主な症状：嘔吐、下痢(重症者なし)

発 症 日：初発は、12月1日(日)から

(注) 集団発生とは、同一施設で1週間以内に10名以上もしくは全利用者の半数以上の患者が発生した場合をいう。

患者のプライバシー保護の観点から、当該施設への取材には御配慮ください。

3 今後の対応

- (1) 施設及び家庭での二次感染防止対策の徹底の指導
- (2) 通所者及び職員の健康調査の継続

< 感染性胃腸炎(5類感染症) >

感染性胃腸炎とは、嘔気、嘔吐、腹痛、下痢などの胃腸症状を主とする感染症です。

原因としては、細菌性のものとウイルス性のものがあり、ウイルス性のもののうち、ノロウイルス及びロタウイルスが代表的なものです。

鳥取県感染症流行情報第48週(11月25日~12月1日)によると、東部・西部地区はやや流行、中部地区で散発。

< 各施設における予防対策 >

下痢、嘔吐、腹痛などの症状があった場合は、早めに医療機関を受診すること。

施設利用者等に用便後、調理前後、食事前の手洗いの励行を徹底すること。

下痢便や嘔吐物の処理をする場合は、使い捨て手袋を使用するとともに、手洗い、十分な消毒を行うこと。

手すり、ドアノブ、汚染衣服等の消毒を行うこと。

施設内で予防対策を確認し、正しい知識を普及すること。

この資料は、米子市政記者クラブにも提供しています。

資料提供	
平成25年12月9日	
担当課 (担当者)	東部福祉保健事務所 (鳥取保健所) 健康支援課(山本・織奥)
電話	0857-22-5694

施設における感染性胃腸炎(疑)の集団発生(第1報)

1 経緯

12月9日(月)に鳥取市から東部福祉保健事務所に「鳥取市立浜村保育園で園児に嘔吐、下痢の症状が発生しており、有症状者からノロウイルスが確認されている。」との報告があった。

2 患者の発生状況(12月9日(月)午後5時現在)

区分	人数	患者数	現有症状者数
園児	170名	20名	7名
職員	36名	2名	0名

施設名:鳥取市立浜村保育園
 代表者名:園長 秋吉 綾子
 所在地:鳥取市気高町八幡388-1
 主な症状:嘔吐、下痢
 発症日:12月6日

※患者のプライバシー保護の観点から、当該施設への取材には御配慮ください。

3 今後の対応

- (1)施設及び家庭での二次感染防止対策の徹底の指導
- (2)園児及び職員の健康調査の継続
- (3)病原体の調査

<感染性胃腸炎(5類感染症)>

- 感染性胃腸炎とは、嘔気、嘔吐、腹痛、下痢などの胃腸症状を主とする感染症です。
- 原因としては、細菌性のものとウイルス性のものがあり、ウイルス性のもののうち、ノロウイルス及びロタウイルスが代表的なものです。
- 鳥取県感染症流行情報第48週(11月25日～12月1日)によると、東部及び西部地区でやや流行、中部地区で散発の状況です。

<各施設における予防対策>

- 下痢、嘔吐、腹痛などの症状があった場合は、早めに医療機関を受診すること。
- 施設利用者等に用便後、調理前後、食事前の手洗いの励行を徹底すること。
- 下痢便や嘔吐物の処理をする場合は、使い捨て手袋を使用するとともに、手洗い、十分な消毒を行うこと。
- 有症者は、シャワー浴に限定すること。
- 手すり、ドアノブ、汚染衣服等の消毒を行うこと。
- 施設内で予防対策を確認し、正しい知識を普及すること。

資 料 提 供	
平成 2 5 年 1 2 月 9 日	
担 当 課 (担 当 者)	西部総合事務所福祉保健局 (米子保健所) 健康支援課 (梁川・植木)
電 話	0 8 5 9 - 3 1 - 9 3 1 7

障害福祉サービス事業所における感染性胃腸炎(疑)の集団発生(第1報)

1 経 緯

12月9日(月)米子市内の障害福祉サービス事業所から西部総合事務所福祉保健局に「通所者及び職員に嘔吐・下痢等の症状が多数発生している。」との報告があった。

2 患者発生状況(12月9日(月)午後2時現在)

区 分	在籍者数	累計患者数	現有症状者
通 所 者	32名	6名	4名
職 員	25名	6名	4名

施設名：社会福祉法人 遊歩 かわさき吾亦紅(米子市河崎1414)

代表者名：管理者 伊澤 寿高(いざわ としたか)

主な症状：嘔吐、下痢(重症者なし)

発症日：初発は、12月1日(日)から

(注) 集団発生とは、同一施設で1週間以内に10名以上もしくは全利用者の半数以上の患者が発生した場合をいう。

患者のプライバシー保護の観点から、当該施設への取材には御配慮ください。

3 今後の対応

- (1) 施設及び家庭での二次感染防止対策の徹底の指導
- (2) 通所者及び職員の健康調査の継続
- (3) 病原体の調査

< 感染性胃腸炎(5類感染症) >

感染性胃腸炎とは、嘔気、嘔吐、腹痛、下痢などの胃腸症状を主とする感染症です。

原因としては、細菌性のものとウイルス性のものがあり、ウイルス性のもののうち、ノロウイルス及びロタウイルスが代表的なものです。

鳥取県感染症流行情報第48週(11月25日~12月1日)によると、東部・西部地区はやや流行、中部地区で散発。

< 各施設における予防対策 >

下痢、嘔吐、腹痛などの症状があった場合は、早めに医療機関を受診すること。

施設利用者等に用便後、調理前後、食事前の手洗いの励行を徹底すること。

下痢便や嘔吐物の処理をする場合は、使い捨て手袋を使用するとともに、手洗い、十分な消毒を行うこと。

手すり、ドアノブ、汚染衣服等の消毒を行うこと。

施設内で予防対策を確認し、正しい知識を普及すること。

この資料は、米子市政記者クラブにも提供しています。